

令和４年（2022年）８月29日

宝塚市長 山崎 晴恵 様

宝塚市行政評価委員会
委員長 南島 和久

令和４年度行政評価（令和３年度実施分）について（答申）

令和４年（2022年）７月６日付宝塚市諮問第20号について、行政評価委員会規則第2条の規定に基づく当委員会の調査、審議の結果及び意見を別紙のとおり答申します。

令和4年度行政評価（令和3年度実施分）に
係る答申書

令和4年（2022年）8月
宝塚市行政評価委員会

目次

答申にあたって	1
1 評価対象施策及び評価の方法	2
(1) 第6次宝塚市総合計画	
(2) 第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略	
(3) 地方創生推進交付金	
2 第6次宝塚市総合計画評価の視点	5
3 第6次宝塚市総合計画の評価結果	6
(1) 評価の視点	
(2) 評価結果	
4 第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略の評価結果	35
5 地方創生推進交付金事業の評価結果	37
6 委員名簿	38

答申にあたって

本年度の宝塚市行政評価委員会は、7月以降のおよそ1ヶ月半の期間で行われました。短期間の集中的な審議となりましたため、委員の皆様や担当部局の職員の皆様、また行政評価委員会の事務局職員の皆様には大変なご負担をおかけすることとなりました。おかげさまでもちまして答申をまとめることができましたので、ここに厚く御礼を申し上げます。

本答申のポイントは以下の3点です。

第1に、第6次宝塚市総合計画の最初の年度の評価に当たり、これまでのあり方を大胆に見直し、今後のひな形となるよう工夫を凝らしました。見直しは、対面評価、書面評価の様式から担当部局との可能な範囲での合意形成まで幅広い範囲に及びました。この中で特筆しておくべきなのは、総合計画と施策、施策と事業、施策と施策の間の関係の整理が課題として残ったという点です。現在の総合計画は施策を中心に組み立てられています。個々の施策は個別の事務事業を束ねる形で構成されています。市の政策を体系的に示すためのこの整理が十分になされておらず、同一の事務事業が複数の施策に関連しているような組み立てになっているものが散見されます。要するに個別の事務事業が複数の施策に紐付けられているような状態になっているものがあるということです。これは市民から見て分かりにくいだけでなく、行政部内での管理としても、何を目指して事務事業を推進しているのか不明瞭な状態にあるということを意味しています。今後、PDCAサイクルを適切に回していくためには、これらの関係を整合的かつ論理的に整え、事業と施策を体系化させていくことが求められます。

第2に、第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略の施策及び地方創生交付金の事業については、担当部局にしっかりと成果・実績の説明を求めました。この点については、行政組織が必ずしも成果・実績の説明に慣れていないという課題が浮き彫りになりました。税金を活用して施策・事業を実施しますので、成果・実績を市民の大事な財産として共有することもまた大事なことです。こうした行政文化を育んでいく必要があるという観点から、成果・実績の説明の充実を今後の課題としておきます。

第3に、評価結果については、担当部局にも確認を行い、限られた時間の中で、できるだけ実行可能性のある評価結果となることを目指しました。本答申は市長がリーダーシップを発揮される際の参考資料となること、担当部局においてPDCAサイクルを回していく際の参考に資することを優先しました。個別の論点につきましては、今後の市政運営において、有効に活用されることを願ってやみません。

令和4年(2022年)8月29日
宝塚市行政評価委員会委員長 南島和久

1 評価対象施策及び評価の方法

宝塚市行政評価委員会（以下「委員会」という。）は、市長より諮問を受け、（１）第６次宝塚市総合計画の２８施策、（２）第２期夢・未来 たからづか創生総合戦略の３施策及び（３）地方創生推進交付金の３事業を対象として評価を行った。

具体的な評価対象施策又は評価対象事業は以下の（１）～（３）のとおりであった。

なお、（１）第６次宝塚市総合計画の２８施策のうち、市から特に意見を求められた１２施策については対面評価とし、残りの１６施策については書面評価とした。第２期夢・未来 たからづか創生総合戦略の３施策及び地方創生推進交付金の３事業については全て対面評価とした。

委員会の開催日程は以下のとおりである。

回数	日時・場所	主な審議内容
第１回	令和４年７月６日（水） 15：00～17：00 宝塚市役所３階 ３-３会議室	・ 諮問 ・ 行政評価について ・ 評価の進め方について 等
第２回	令和４年７月７日（木） 14：00～16：00 宝塚市役所３階 ３-３会議室	【第６次宝塚市総合計画】４施策 ・ ５-２（１）、５-３（１）、５-４（１）、５-５（１）
第３回	令和４年７月１２日（火） 9：30～11：30 宝塚市役所３階 ３-３会議室	【第６次宝塚市総合計画】４施策 ・ ６-１（１）、６-１（２）、６-２（１）、６-２（２）
第４回	令和４年７月２０日（水） 14：00～16：00 宝塚市役所３階 ３-３会議室	【第６次宝塚市総合計画】４施策 ・ ６-３（１）、６-３（３）、６-４（１）、６-５（１）
第５回	令和４年８月８日（月） 9：30～11：30 宝塚市役所３階 ３-３会議室	・ 第２期夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価（基本目標１「心がつながり、健康と 安心を実感できるまちづくり」） ・ 地方創生推進交付金評価
第６回	令和４年８月１７日（水） 14：00～16：00 宝塚市役所３階 ３-３会議室	・ まとめ ・ 答申書（案）について

委員会における対面評価の方法は以下のとおり。

ア 担当部局から内容説明を受け質疑応答を行った。

イ 委員会での討議のうえ、見解をまとめた。標語については委員会にて確定した。

委員会における書面評価の方法は以下のとおり。

ア 各委員が担当する施策について各自のコメントを記入した。

イ 各委員から提出されたコメントを取りまとめ、委員長調整の上原案を作成した。

ウ 原案は第６回委員会にて確定した。なお、標語については委員会にて確定した。

(1) 第6次宝塚市総合計画評価対象 28 施策（対面評価 12 施策、書面評価 16 施策）

めざすまちの姿	施策分野	めざすまちの姿の実現に向けた施策	対面	書面
5 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～	1 都市景観	5-1 (1) 「宝塚らしさを感じる景観」の魅力の向上		○
	2 緑化・公園	5-2 (1) 地域の特性やニーズに応じた都市公園等の利活用の推進	☐	
		5-2 (2) 花と緑が豊かで、美しく潤いのある都市空間形成の推進		○
		5-2 (3) 緑地や里山・まち山の保全・再生の推進		○
	3 環境保全	5-3 (1) 温室効果ガス排出量の削減	☐	
		5-3 (2) 関係団体等との連携による多様な生物が存在する豊かな自然環境の保全		○
		5-3 (3) 健康に暮らせる環境の維持		○
		5-3 (4) 環境保全を担う人材の育成		○
	4 循環型社会	5-4 (1) ごみの減量・資源化の推進	☐	
		5-4 (2) 安全で安定したごみ処理		○
	5 都市美化・環境衛生	5-5 (1) 市民との協働による美化活動の推進	☐	
		5-5 (2) 環境衛生の維持		○
6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～	1 観光	6-1 (1) 地域資源の磨き上げと掘り起こし	☐	
		6-1 (2) 積極的な誘客に向けた国内外への情報発信	☐	
		6-1 (3) 持続可能な観光振興に向けた環境整備		○
	2 商工業	6-2 (1) 新たな事業の創出	☐	
		6-2 (2) まちの活性化	☐	
		6-2 (3) 宝塚ブランドを生かした魅力創出		○
	3 農業	6-3 (1) 農業の持続的な発展	☐	
		6-3 (2) 農業の新たな価値創出の推進		○
		6-3 (3) 「農」に触れ「農」を知る機会の創出	☐	
	4 雇用・労働環境	6-4 (1) 誰もがいきいきと働くための就労支援	☐	

		6-4 (2) 働く場の創出と多様な働き方の実現		○
		6-4 (3) 労働問題の防止と解決に向けた環境づくり		○
	5 文化・国際交流	6-5 (1) 文化芸術に触れ、創造する喜びを実感できる環境づくり	☒	
		6-5 (2) 文化芸術により人と人とがつながる取組の推進		○
		6-5 (3) 文化芸術により成長を続けることができる取組の推進		○
		6-4 (4) 歴史や文化、習慣の違いを認め、尊重する地域社会の構築		○

(2) 第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略評価対象3施策（対面評価）

基本目標	基本的方向
【基本目標1】 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	基本目標1(1) 安全で安心、快適な暮らしの提供
	基本目標1(2) 地域を支える基盤の整備
	基本目標1(3) 誰もが主体的に地域社会に参画でき、いきいきと暮らせるまち

(3) 地方創生推進交付金評価対象3事業（対面評価）

NO.	事業名称
1	まちに新たなときめきを！ときめく宝塚創出事業 ～起業家支援と産業振興プロジェクト～
2	文化芸術を中心としたまちのにぎわい・活力創出事業 ～選ばれるまちを目指して～
3	やる気が生み出すイノベーション！新たな一歩応援事業

2 第6次宝塚市総合計画評価の視点

委員会の審査にあたっての「評価の視点」については以下のア～クを基本とすることを確認した。なお、これら以外の論点についても重要と思われる点については掲記することとした。

- ア 施策を構成する主な事務事業の取組が施策の方向性に沿っているか。
- イ 施策の目標達成に向けて、成果指標が適正に設定されているか。
- ウ 取組内容や成果指標の結果等から、総合評価（担当部評価）は妥当か。
- エ 「評価の理由」及び「達成状況とその理由」が分かりやすく、明確な内容となっているか。
- オ 「施策実現のための課題」が施策を推進するうえでの課題として適切に把握できているか。
- カ 「課題を踏まえた今後の取組」について、どのように課題を解決していくのか明確に記載されているか。
- キ 知見に基づくアドバイスや事例紹介など。
- ク その他、評価表が市民にとってわかりやすく記載されているか。

3 第6次宝塚市総合計画の評価結果

ア 第6次宝塚市総合計画（めざすまちの姿の実現に向けた施策）の評価

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	5 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～ ○北部地域の田園・農村景観、山並みを背景とした自然景観、文化を感じる街並み景観が調和した宝塚らしさを感じる景観が保たれ、魅力を増している。
31の施策分野	5-1 都市景観
施策	(1)「宝塚らしさを感じる景観」の魅力の向上
施策の方向性	○住民主体のまちづくりや情報の発信により、市民意識の向上を図ります ○新たな土地利用において良好な景観の形成を誘導します ○自然や歴史・文化などにより培われた良好な景観の維持保全を推進します ○新たな制度設計やガイドラインについて検討します ○屋外広告物の規制・誘導を行い、違反広告物の減少を目指します
施策を構成する主な事務事業	○屋外広告物事務推進事業 ○都市景観保全・創出事業
関係する計画等	宝塚市景観計画

宝塚市行政評価委員会（書面評価）

改善を求める点	☒ 説明の充実 ☒ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○景観行政の成果指標を掲げる場合には、景観計画特定地区の指定など事業と直結する指標とした方がよい。なお、景観行政は単に数値目標を達成することではないということなのであれば、その旨が市民に伝わるよう丁寧な説明を求めたい。 ○施策が住民からの申込、届出を待つ受動的なものであるため、成果指標自体の判断は難しい。「課題を踏まえた今後の取組」には、「今後も届出等の手続きにおける指導・助言は継続しながら、市民と協働した景観啓発の取組を行っていく」とされているが、その具体案として、基本構想の達成をともに目指す「まちづくり協議会」と具体的計画を共有し、進捗管理をしてはどうか。 ○本施策を構成する主な事務事業は屋外広告物事務推進事業、都市景観保全・創出事業であるが、評価は主として景観行政を軸に「A評価」とされている。この点が伝わりにくいので丁寧な説明を求めたい。 ○成果指標①及び③はアンケート結果を用いているが、行政上の何らかの取組を行うことで変動するようなものではなく、平行線で推移することが見込まれる。別の適切な指標候補がないか、引き続き検討されたい。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	5 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～ ○まちを彩り、ゆとりを与える「みどり」の整備が進み、住む人、訪れる人を魅了しているとともに、地域ニーズにあった活動の場として公園の魅力が増している。
31の施策分野	5-2 緑化・公園
施策	(1) 地域の特性やニーズに応じた都市公園等の利活用の推進
施策の方向性	○地域ニーズに合った公園整備を推進します ○公園の特性に応じた多様な主体による管理運営や利活用を推進します ○地域の特性に応じた街路樹の整備に取り組みます
施策を構成する主な事務事業	○既設公園整備事業 ○公園維持管理事業
関係する計画等	宝塚すみどりの基本計画
宝塚市行政評価委員会（対面評価）	
改善を求める点	☐説明の充実 ☒指標の改善 ☐業務の改善 ☐体系の整理 ☐その他
評価結果	○様々な社会情勢の変化や宝塚市の緑を取り巻く状況の変化に応じて、20年以上改定していなかった宝塚すみどりの基本計画の改定を行ったことは、高く評価する。 ○成果指標について1人当たりの公園面積など、「市がやるべきこと」を指標化すべき。 ○公園管理のあり方について、市民や利用者団体との連携を進めることが必要ではないか。 ○公園利用の多角的アイデアを募る「公園リノベーション事業」などを生かし、公園利用団体に維持・管理を委託・分業することも検討すべきではないか。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	5 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～ ○まちを彩り、ゆとりを与える「みどり」の整備が進み、住む人、訪れる人を魅了しているとともに、地域ニーズにあった活動の場として公園の魅力が増している。
31の施策分野	5-2 緑化・公園
施策	(2)花と緑が豊かで、美しく潤いのある都市空間形成の推進
施策の方向性	○市民の緑化意識の醸成を図ります ○民有地の緑化を推進します ○地域緑化モデル地区指定団体を支援します
施策を構成する主な事務事業	○花と緑の市民活動推進事業 ○公園維持管理事業 ○緑化基金活用事業
関係する計画等	宝塚すみどりの基本計画、宝塚市景観計画
宝塚市行政評価委員会（書面評価）	
改善を求める点	☒ 説明の充実 ☒ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○地域緑化モデル地区に対する支援が地区数の増加に貢献していることは評価できる。 ○民有地の緑化推進は、宝塚市の市街地に適合した取組である。生け垣助成や保護樹の指定数などを指標化できないか。 ○成果指標②はアンケート結果を用いているが、単に市民の直感を聞くものであり、具体的な施策の成果とは距離がある。別の指標を検討できないか。 ○公園のアドプト団体数などを成果指標として設定してはどうか。 ○「宝塚すみどりの基本計画」ではブロックごとに主な施策が掲示されている。協働で具体的に計画を作成し、目標達成進捗管理を行ってはどうか。 ○何を根拠として「A評価」を導いているのかの中身が市民には伝わらない。根拠を明確にすべき。 ○本施策は指標①に集中した結果「A評価」とされていながらも、その中身については「緑化市民団体構成員の高齢化、担い手不足から活動の継続が困難な状況にある。」とされており、これに対する対策については「PR」とされているのみである。対応を検討する必要があるのではないか。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	5 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～ ○まちを彩り、ゆとりを与える「みどり」の整備が進み、住む人、訪れる人を魅了しているとともに、地域ニーズにあった活動の場として公園の魅力が増している。
31の施策分野	5-2 緑化・公園
施策	(3)緑地や里山・まち山の保全・再生の推進
施策の方向性	○緑地や里山・まち山の保全活動を促進します ○緑地や里山・まち山の保全活動団体を支援します
施策を構成する主な事務事業	○花と緑の市民活動推進事業 ○公園維持管理事業 ○北雲雀きずきの森緑地環境整備事業
関係する計画等	宝塚すみどりの基本計画、第3次宝塚市環境基本計画、生物多様性たからづか戦略

宝塚市行政評価委員会（書面評価）

改善を求める点	☒ 説明の充実 ☐ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☒ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○【5-2(2)】は都市緑地について、【5-2(3)】は里山・まち山について評価するよう棲み分けるべきである。重複する構成事務事業については適正に整理ありたい。 ○本施策の構成事務事業は【5-2(2)】と大きく重なる。重複を排除すれば、北雲雀きずきの森緑地環境整備事業が本施策の主要な事業ということになるし、指標もそのようになっている。これだけでは施策の評価として不十分ではないか。 ○宝塚市の自然の多くが立地している西谷地域で行っている事業があるのであれば、その活動を評価できるようにすべきである。 ○課題として高齢化、担い手不足とあるが、今後の取組が記載されていない。当該施策に限らず環境に対する認識、考え方は個人差、地域差が大きい。地域目標を目に見える形で示し、地域ごとに住民意識を高める方法を検討すべきである。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	5 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～ ○地球温暖化の防止に向け、省エネルギー化の取組や再生可能エネルギーの導入が進んでいる。 ○自然とのふれあいや学びを通して、環境への関心が高まり、生物多様性が保全され、人の営みと自然がつながっている。
31の施策分野	5-3 環境保全
施策	(1)温室効果ガス排出量の削減
施策の方向性	○「COOL CHOICE」などの取組を通じて、エネルギー消費量の削減を進めます ○地域主体の太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を推進します
施策を構成する主な事務事業	○再生可能エネルギー基金活用事業 ○再生可能エネルギー導入推進事業 ○省エネルギー促進事業 ○二酸化炭素排出抑制対策事業
関係する計画等	第3次宝塚市環境基本計画、第2次宝塚エネルギー2050ビジョン、第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）
宝塚市行政評価委員会（対面評価）	
改善を求める点	☐ 説明の充実 ☐ 指標の改善 ☒ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○国や県の財源頼みだけでは持続性がない。宝塚市としての積極的な工夫を求める。 ○施策の目標を達成するより積極的な事業化に繋がる取組を検討すべき。 ○普及啓発やPRをもっと強化すべき。 ○太陽光発電の導入については、市民や企業がどう取り組んでいるかと合わせ、市がどう取り組んでいるかは大変重要であるとする。公共施設への太陽光発電の導入についても強化すべき。 ○温室効果ガス排出量に係る成果指標について宝塚市の公共サービス事業等で削減できる量を設定すべき。 ○太陽光発電システムの導入について共同購入支援事業を含めることを明記すべき。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	5 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～ ○地球温暖化の防止に向け、省エネルギー化の取組や再生可能エネルギーの導入が進んでいる。 ○自然とのふれあいや学びを通して、環境への関心が高まり、生物多様性が保全され、人の営みと自然がつながっている。
31の施策分野	5-3 環境保全
施策	(2)関係団体等との連携による多様な生物が存在する豊かな自然環境の保全
施策の方向性	○生物多様性の保全対策を充実します ○人の営みと自然環境との調和を取りながら、生物多様性の保全意識の向上を図ります ○特定外来生物に関する情報を提供するとともに、環境保全活動を通じて防除に努めます
施策を構成する主な事務事業	○生物多様性戦略推進事業
関係する計画等	第3次宝塚市環境基本計画、生物多様性たからづか戦略
宝塚市行政評価委員会（書面評価）	
改善を求める点	☒ 説明の充実 ☒ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○生物多様性の重要性に関し、小学校では学校授業の一環として地域リーダーの指導による体験学習が実施されている。コロナ禍において、市民が屋外での環境学習会やバードウォッチング、蝶・昆虫・植物の観賞会に参加できる環境が確保されており、市民の生物多様性の知識向上と関心を醸成する取組及び総合評価の結果は妥当である。 ○指標について、メンバーの固定化や高齢化が懸念されている「環境保全団体活動数」が第一の指標として設定されているが、市民の自発性に依拠する指標だけでは行政活動が何を行っているのかが分かりにくい。この項目が「施策」欄の記載から来ているのであれば、「市が」環境団体と連携して行った活動や調整の度合いであるべきではないか。「生物多様性たからづか戦略」が本施策における「市が」なすべき活動であり、本施策を含め具体的な活動計画が目標とともに網羅的に記載されている。成果指標②のような総合的な進捗ではなく、「施策の方向性」に関わる活動戦略から成果指標を再設定することが、本施策評価によるPDCAを回すために必要ではないか。 ○指標①についてはほぼ平行線で推移する形で目標が記載されていること、実績値の数字が市内の団体数を前提としていることから、この状況では今後とも「B評価」以外は付けづらい構造になってしまっている。指標を見直すべきである。

		○「生物多様性たからづか戦略」では、地域ごとの課題の評価、あるいは行動計画（「生物多様性の保全」「生物多様性の恩恵の持続的利用」「普及啓発教育」）が整理されている。この中からも指標の候補になるものはないか。検討ありたい。
--	--	---

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	5 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～ ○地球温暖化の防止に向け、省エネルギー化の取組や再生可能エネルギーの導入が進んでいる。 ○自然とのふれあいや学びを通して、環境への関心が高まり、生物多様性が保全され、人の営みと自然がつながっている。
31の施策分野	5-3 環境保全
施策	(3)健康に暮らせる環境の維持
施策の方向性	○公害の未然防止に努めます ○河川などの水質保全に努めます
施策を構成する主な事務事業	○公害対策事業
関係する計画等	第3次宝塚市環境基本計画
宝塚市行政評価委員会（書面評価）	
改善を求める点	☐ 説明の充実 ☐ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☒ その他
評価結果	○大気質、水質、騒音の測定は環境政策の基盤であり、目標が達成されていることは評価できる。 ○良好な環境を確認することから、維持するための調査、研究、変化する環境汚染指標の情報収集が期待される。「課題を踏まえた今後の取組」で「国の動向や法改正の状況、他市の実施の状況を注視・研究し、検査項目の選別、検体数の削減、外部委託の導入などにより効率的・効果的な実施の方法について検討していく。」とあるが、継続して測定されてきた重要な基礎調査項目については削減とならないよう慎重に検討されたい。

第 6 次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	5 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～ ○地球温暖化の防止に向け、省エネルギー化の取組や再生可能エネルギーの導入が進んでいる。 ○自然とのふれあいや学びを通して、環境への関心が高まり、生物多様性が保全され、人の営みと自然がつながっている。
31 の施策分野	5-3 環境保全
施策	(4)環境保全を担う人材の育成
施策の方向性	○環境教育・学習を推進します ○環境保全活動を支援します
施策を構成する主な事務事業	○環境推進事業 ○環境総務事業
関係する計画等	第 3 次宝塚市環境基本計画
宝塚市行政評価委員会（書面評価）	
改善を求める点	☒ 説明の充実 ☐ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○コロナ禍における環境フォーラムのオンラインによる実施、またその評価について適切と考える。 ○本施策と関連事業にとって、コロナ禍は対面での企画が実施できないだけでなく、環境問題への認識や危機感を後退させてしまいかねない。オンラインや多様な媒体を通じた、環境教育や人材育成の取組を今後も企図されたい。 ○環境マイスター登録者数 6 人は、人口 23 万人都市として少なすぎるのではないかと。人材の発掘や育成に原因があるとのことなので対策について検討ありたい。 ○成果指標について、たからづか ECO 講座とたからづか環境マイスターについてこれらの指標の中身が分かりにくいため、その内容について分かりやすく記載すべき。

第 6 次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	5 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～ ○ごみの発生を抑え、資源のリサイクルが進むなど循環型社会づくりが進んでいる
31 の施策分野	5-4 循環型社会
施策	(1) ごみの減量・資源化の推進
施策の方向性	○スマートフォンアプリなどを活用した不用品の販売などごみを作らない生活の工夫や資源ごみの店頭回収など、3Rの取組を推進します ○事業系ごみの分別徹底による資源化や廃棄食材の削減などに努め、ごみの減量化を推進します ○中間処理におけるリサイクルを推進し、焼却ごみの削減を図ります
施策を構成する主な事務事業	○ごみ減量化・資源化推進事業 ○清掃総務事業 ○緑のリサイクル事業
関係する計画等	第 3 次宝塚市環境基本計画、宝塚市一般廃棄物処理基本計画
宝塚市行政評価委員会（対面評価）	
改善を求める点	☐ 説明の充実 ☐ 指標の改善 ☒ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○アフター／ウィズコロナ時代における普及啓発について重視していただきたい。事業系ごみの啓発については特に注力すべき。 ○高齢化に伴う紙おむつの処分量増加への対策について検討ありたい。 ○「リデュース」のみならず「リサイクル」「リユース」の成果指標も設定すべき。 ○めざすまちの姿に「リデュース」「リサイクル」はあるが、「リユース」を示す表現がない。総合計画の改訂の際に検討ありたい。 ○ごみの資源化事業について本格的に取り組む必要がある。 ○総合評価は「A」ではないか。ただし、コロナによる外部要因を丁寧に説明すべき。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	5 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～ ○ごみの発生を抑え、資源のリサイクルが進むなど循環型社会づくりが進んでいる
31の施策分野	5-4 循環型社会
施策	(2)安全で安定したごみ処理
施策の方向性	○計画的に修繕するなど、ごみ処理施設を適切に維持管理します ○事業の進捗状況などの情報を発信し、市民の信頼を得ながら、エネルギー回収推進施設（ごみ焼却炉）等の新ごみ処理施設を整備します ○高齢化により増える一人暮らしでごみ出しが難しい高齢世帯に対応した福祉収集に取り組みます
施策を構成する主な事務事業	○し尿収集事業 ○し尿処理事業 ○塵芥処理事業 ○塵芥収集事業 ○新ごみ処理施設整備事業
関係する計画等	第3次宝塚市環境基本計画、宝塚市一般廃棄物処理基本計画

宝塚市行政評価委員会（書面評価）

改善を求める点	☒ 説明の充実 ☒ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○成果指標②はR6以降の話であるため、本施策は成果指標①によって評価されている。成果指標①は「施設の緊急停止回数」であり、緊急停止がなければ自ずと「A評価」になる。すなわち、本施策は概ね「A評価」がつく前提となっている。より適切な指標を検討ありたい。 ○「A評価」については主としてゴミ処理関係が順調に維持・継続されていることがその理由とされているが、ごみ処理は日常的なことであり、特段の顕著な実績が出ているわけでもない。「B評価」が妥当と思われるところ、「A評価」の根拠は明確に説明されるべき。 ○きずな収集登録者数や合併処理浄化槽の設置状況などの追加を検討してはどうか。 ○想定外の事故や災害で処理施設が稼働停止した時の対策として、例えば、近隣自治体との相互協力体制の締結や既存施設を緊急時のバックアップ施設として保持するなど検討が必要である。 ○課題として、ゴミ出しについてお困りの高齢者が多く存在することが言及されており、他方で今後の取組として、「困っているだけでのサービス拡充はできない状況」とされている。この問題は長年にわたるまちづくりの結果が問われる。指標を再検討ありたい。 ○施策はハード面だけとなっているが、適正なゴミ出しを啓発するソフト面の施策も必要である。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	5 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～ ○まちの美化活動により、きれいで快適な生活環境が保たれている。
31の施策分野	5-5 都市美化・環境衛生
施策	(1)市民との協働による美化活動の推進
施策の方向性	○まちを美しくするという市民意識の維持・向上に努めます ○ごみの不法投棄防止対策を進めます
施策を構成する主な事務事業	○都市美化推進事業（環境政策） ○都市美化推進事業（生活環境） ○不法投棄未然防止事業
関係する計画等	第3次宝塚市環境基本計画
宝塚市行政評価委員会（対面評価）	
改善を求める点	□説明の充実 ☒ 指標の改善 ☒ 業務の改善 □体系の整理 □その他
評価結果	○「宝塚を美しくする市民運動」の一斉清掃の取組は評価できる。 ○参加団体の高齢化に伴う担い手の確保について、さらに検討を進めるべき。 ○自治会を中心にした活動に加え、さらに、団体・企業に参加してもらうためのアプローチを検討ありたい。 ○市民活動を支援する行政活動を指標化できないか検討してはどうか。 ○不法投棄についてはカメラ設置以外の説明が必要である。 ○「宝塚を美しくする市民運動」について、善意に応える制度や手法についても検討ありたい。

第 6 次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	5 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～ ○まちの美化活動により、きれいで快適な生活環境が保たれている。
31 の施策分野	5-5 都市美化・環境衛生
施策	(2)環境衛生の維持
施策の方向性	○ペットの適正管理を進めます ○害虫発生 of 未然防止を図ります ○墓地の長期的・安定的な供給を推進します
施策を構成する主な事務事業	○ペットとの共生都市推進事業 ○害虫駆除衛生事業 ○畜犬対策事業 ○長尾山霊園管理事業 ○宝塚すみれ墓苑管理事業
関係する計画等	第 3 次宝塚市環境基本計画
宝塚市行政評価委員会（書面評価）	
改善を求める点	☐ 説明の充実 ☐ 指標の改善 ☒ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○施策の実施状況、また評価については適切と考えられる。引き続き、施策の実施に努められたい。 ○環境衛生の維持施策は、地球温暖化の影響で活発な被害が増大することが予想される。市の対応に期待する。 ○2021 年に環境省が「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン」を設定している。多頭飼育問題は社会福祉の課題であることも多い。福祉分野との連携を期待する。

第 6 次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ ○既存の地域資源が活用されるとともに、新たな魅力も創出され、その魅力が市内外・国外に伝わり、訪れる人が増えている。
31 の施策分野	6-1 観光
施策	(1)地域資源の磨き上げと掘り起こし
施策の方向性	○ウェルネスツーリズムの促進を図ります ○地域間の周遊性の向上を図ります ○多様な人材が協働して参加するコンテンツ開発に取り組みます
施策を構成する主な事務事業	○観光振興・宣伝事業 ○宝塚魅力体験事業
関係する計画等	宝塚市産業振興ビジョン、宝塚市観光振興戦略

宝塚市行政評価委員会（対面評価）

改善を求める点	☒ 説明の充実 ☒ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☒ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○観光戦略と施策は一致させるなど施策の体系をよく整理していただきたい。 ○ウェルネスツーリズム及びマイクロツーリズムについて、どのようなターゲットを想定し、ターゲットごとにどのような手を打つのか。データ利活用などの DX の推進ともあわせて検討ありたい。 ○今後も官民連携がより一層推進されるよう取り組んでいただきたい。 ○観光振興戦略では 10 年後の目標として観光消費額を 900 億円とされているが、これは宝塚市の財政にどのように貢献するのか。また、観光にどのような波及効果があるのか。説明が必要ではないか。 ○施策の方向性の一つである「地域間の周遊性の向上」に係る成果指標の設定を検討すべき。 ○コンテンツの定義、コンテンツ開発の内容についてわかりやすく記載すべき。成果指標②について、コンテンツ開発数のみならず、コンテンツの波及効果が測れるような成果指標について検討すべき。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち～観光・産業・文化～ ○既存の地域資源が活用されるとともに、新たな魅力も創出され、その魅力が市内外・国外に伝わり、訪れる人が増えている。
31の施策分野	6-1 観光
施策	(2)積極的な誘客に向けた国内外への情報発信
施策の方向性	○積極的な誘客の展開に取り組みます ○観光情報（資源）の積極的な発信に取り組みます ○観光資源の利用に向けた市民へのPRに取り組みます
施策を構成する主な事務事業	○観光振興・宣伝事業 ○新型コロナウイルス感染症対策観光事業者支援事業
関係する計画等	宝塚市産業振興ビジョン、宝塚市観光振興戦略
宝塚市行政評価委員会（対面評価）	
改善を求める点	☐説明の充実 ☐指標の改善 ☒業務の改善 ☐体系の整理 ☐その他
評価結果	○積極的な情報発信のために、文化、芸術、観光関係等の大学との連携の強化を検討すべき。 ○既存の国内のSNSに留まらず、中国のSNS（微博・微信等）を活用することも考えられる。情報発信の強化に取り組む必要がある。

第 6 次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ ○既存の地域資源が活用されるとともに、新たな魅力も創出され、その魅力が市内外・国外に伝わり、訪れる人が増えている。
31 の施策分野	6-1 観光
施策	(3)持続可能な観光振興に向けた環境整備
施策の方向性	○来宝者に向けたインフラ整備に取り組みます ○観光に携わる関係者の合意形成と人材の育成を図ります ○観光消費額拡大を目指します
施策を構成する主な事務事業	○温泉施設維持管理事業 ○観光施設維持管理事業 ○観光振興・宣伝事業 ○新型コロナウイルス感染症対策観光事業者支援事業 ○宝塚魅力体験事業
関係する計画等	宝塚市産業振興ビジョン、宝塚市観光振興戦略

宝塚市行政評価委員会（書面評価）

改善を求める点	☒ 説明の充実 ☒ 指標の改善 ☒ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○コロナ禍で温泉施設利用者数は減少しているものの、各種施設の維持管理に努めていること、市民ボランティア等の活動が継続していることは評価できる。 ○施設の老朽化も課題として指摘されているが、それら改修に関する取組にも積極的に触れていく必要がある。 ○めざすまちの姿に対する事務事業のあり方が妥当か否かは疑問である。本施策は、観光の環境の維持管理に重点が置かれているが、観光振興・宣伝事業など、他の施策と大きく重複しているものは除外すべきではないか。各種環境の維持管理に特化するなど、政策体系を整理すべきではないか。 ○コロナ禍で全国的に消費が落ち込む中で、観光消費額のための指標は評価が困難であり、環境整備という施策に対応した成果指標を設定すべきである。 ○維持管理に関する重要な施策であるにもかかわらず、指標が1項目のみという点は疑問である。 ○「B 評価」とされている主な根拠は観光消費額である。観光消費額はコロナ禍において、目標を大きく下回っている。指標を参照するならば「C 評価」となる。したがって、「B 評価」の根拠を積極的に説明すべきである。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ ○起業・創業が盛んになり、地域特性を生かした宝塚らしい産業が成長し、その魅力が発信され、市内で買い物をする人や働く人が増えている。
31の施策分野	6-2 商工業
施策	(1)新たな事業の創出
施策の方向性	○起業しやすい土壌づくりに取り組みます ○創造性の発揮による新事業創出を支援します ○次世代の創造性豊かな担い手育成に取り組みます
施策を構成する主な事務事業	○産業振興事業 ○商工振興事業 ○新事業創出総合支援事業
関係する計画等	宝塚市産業振興ビジョン、宝塚市商工業振興計画
宝塚市行政評価委員会（対面評価）	
改善を求める点	☒ 説明の充実 ☐ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○目標については最終目標が毎年の目標になるわけではない。線形関数的に設定した方がよいのではないかと。 ○新事業創出と事業継承が区別されておらず分かりにくい。工夫する必要がある。 ○「宝塚市ならではの」や「宝塚市らしさ」の観点から「なぜ宝塚市で起業するのか」を整理する必要がある。 ○「デザイン経営」の概念が分かりにくい。分かりやすく説明すべき。

第 6 次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ ○起業・創業が盛んになり、地域特性を生かした宝塚らしい産業が成長し、その魅力が発信され、市内で買い物をする人や働く人が増えている。
31 の施策分野	6-2 商工業
施策	(2) まちの活性化
施策の方向性	○個店からエリア全体の魅力向上を図ります ○既存事業所の市内立地継続支援に取り組みます
施策を構成する主な事務事業	○企業活動支援事業 ○産業振興事業 ○商工振興事業
関係する計画等	宝塚市産業振興ビジョン、宝塚市商工業振興計画
宝塚市行政評価委員会（対面評価）	
改善を求める点	☐ 説明の充実 ☒ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○施策の達成状況を測りうる適切な指標について検討すべき。 ○中小企業支援には「攻め」と「守り」の要素がある。現時点でどちらの方向を向くべきなのか、よく整理していただきたい。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ ○起業・創業が盛んになり、地域特性を生かした宝塚らしい産業が成長し、その魅力が発信され、市内で買い物をする人や働く人が増えている。
31の施策分野	6-2 商工業
施策	(3)宝塚ブランドを生かした魅力創出
施策の方向性	○シビックプライドの醸成による地域内経済循環の向上を図ります ○商工業施策と文化芸術施策の連携を促進します
施策を構成する主な事務事業	○産業振興事業 ○商工振興事業 ○宝塚ブランド発信事業
関係する計画等	宝塚市産業振興ビジョン、宝塚市商工業振興計画

宝塚市行政評価委員会（書面評価）

改善を求める点	☐ 説明の充実 ☒ 指標の改善 ☒ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○成果指標①「地域経済循環率」という現評価指標は、宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」の創出成果を定量的に評価する精度がなく、環境省所管で定期更新も成されない。より適切な成果指標の設定を検討すべきである。 ○宝塚シビックプライドで、魅力を発掘する取組は良い。宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」に選定された資源を有効活用し、「モノ」：売上額、「コト」：来訪者数、「バ」：集客数や販売額など、資源毎の成果を数値目標や評価指標として設定してはどうか。 ○「商工業施策と文化芸術施策の連携」について、重点施策を具体化し、数値目標や評価指標を設定してはどうか。（例：西谷の新鮮野菜×文化芸術センター（たからの市）販売では、集客数や販売額など） ○宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」の選定において、「モノ」の継続性に問題がある。選定が多岐にわたっているため年度によってテーマ又はエリアを絞って選定し、効果のある広報をすることによって継続した資源としていくべきである。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ ○多くの人が身近に「農」に触れるとともに、農業を志す人が増え、「花き・植木」や「西谷野菜」などの農産物や加工品のブランド化が進んでいる。
31の施策分野	6-3 農業
施策	(1)農業の持続的な発展
施策の方向性	○新規就農者や集落営農組織など地域農業の担い手を確保します ○地域に根付いた農業生産を推進します ○農地や農業用施設の適正な維持管理に努めます ○有害鳥獣による農作物被害の減少を図ります ○都市農業の振興を図ります
施策を構成する主な事務事業	○市民農園事業 ○新規就農者確保事業 ○農業振興事業 ○林業振興事業 ○農業委員会事業
関係する計画等	宝塚市産業振興ビジョン、第2次宝塚市農業振興計画
宝塚市行政評価委員会（対面評価）	
改善を求める点	☒ 説明の充実 ☐ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○全体的にわかりやすくなるようにしていただきたい。 ○「農業生産額を伸ばす」のか「農業生産額の現状を維持する」のか。第2次宝塚市農業振興計画等との関連性を踏まえ、メリハリをつける必要がある。 ○農地を維持していくことも市の政策目標である。ここからいえば、「耕作されていない面積」が今以上に広がらないことも成果として考えられる。指標化を検討ありたい。 ○集落営農については、「個人の（発意の）問題」と「地域の問題」と全体の奉仕者である「行政の問題」を切り分けて説明すべき。特に、個人の財産に行政がどこまで関与するのかについて検討ありたい。 ○「施策実現のための課題」の記述を充実していただきたい。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ ○多くの人が身近に「農」に触れるとともに、農業を志す人が増え、「花き・植木」や「西谷野菜」などの農産物や加工品のブランド化が進んでいる。
31の施策分野	6-3 農業
施策	(2)農業の新たな価値創出の推進
施策の方向性	○「農」を支える交流や農村への移住・定住などを促進します ○農商工連携や異業種交流の取組を推進します ○農福連携など農地の新たな活用に取り組みます ○スマート農業や再生可能エネルギーなど新技術の導入を進めます
施策を構成する主な事務事業	○ダリアで彩る花のまちづくり事業 ○園芸振興事業 ○新規就農者確保事業 ○農業振興施設管理事業 ○農業振興事業
関係する計画等	宝塚市産業振興ビジョン、第2次宝塚市農業振興計画

宝塚市行政評価委員会（書面評価）

改善を求める点	☐ 説明の充実 ☒ 指標の改善 ☒ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○農業振興は(1)持続的発展（守り）、(2)新たな価値創出の推進（攻め）、(3)「農」に触れ「農」を知る機会の創出（普及）の「3施策」あるが、特に(2)は「少子高齢化による農業離れを抑制し、革新的取組で新たな農業スタイルを創出する攻めの施策」であるべき。 ○成果指標①『「農」に関する『モノ・コト・バ宝塚』選定資源数』は、6-2(3)「モノ・コト・バ宝塚」の農業編で、革新的取組とは言い難い。施策の方向性のとおり、農村への移住・定住促進や農商工・農福の連携事業、スマート農業・再エネ導入等について具体的施策と数値目標、評価指標を検討すべきである。 ○宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」に選定しただけではブランド化しない。ブランド化されているかを判断するために売上高や来場者数などで継続して把握すべきである。また、コロナ禍における特別な需要も考えられることから、通常時との比較も考慮していく必要がある。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ ○多くの人が身近に「農」に触れるとともに、農業を志す人が増え、「花き・植木」や「西谷野菜」などの農産物や加工品のブランド化が進んでいる。
31の施策分野	6-3 農業
施策	(3)「農」に触れ「農」を知る機会の創出
施策の方向性	○「農」に触れる機会の創出を図ります ○「農」に関する普及啓発活動を推奨します ○「地産地消」の取組の支援を行います ○地域の特性を生かした観光農業を活性化します
施策を構成する主な事務事業	○園芸振興事業 ○市民農園事業 ○自然休養村運営事業 ○長谷牡丹園管理運営事業 ○農業振興施設管理事業
関係する計画等	宝塚市産業振興ビジョン、第2次宝塚市農業振興計画
宝塚市行政評価委員会（対面評価）	
改善を求める点	□説明の充実 ☒ 指標の改善 ☒ 業務の改善 ☒ 体系の整理 □その他
評価結果	○市民農園の施策としての位置付けが不安定である。【6-3(1)】又は【6-3(3)】のどちらかに集約し、再整理すべき。また、市民農園利用者数が施策評価と事務事業評価で異なる。全体的にわかりやすくなるように整理すべき。 ○主要4事業に関連する指標を検討すべき。 ○主要4事業の効率が良いところを伸ばすための「選択と集中」を行うことを検討すべき。 ○主要4事業と観光事業との連携など、部門横断的な取組を行うことを検討すべき。 ○まちづくりの観点から、「市民農園を増やす」ことについても検討すべき。

第 6 次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ ○誰もが自分に合った働き方で、いきいきと働くことができる環境が実現されている。
31 の施策分野	6-4 雇用・労働環境
施策	(1)誰もがいきいきと働くための就労支援
施策の方向性	○雇用・就業促進と安定のための支援に取り組みます ○潜在的に就労を希望する人へのきめ細やかな支援に取り組みます
施策を構成する主な事務事業	○ワークサポート宝塚運営事業 ○高齢者就業機会確保事業 ○就労支援事業 ○労働行政事業
関係する計画等	第 2 次宝塚市労働施策推進計画
宝塚市行政評価委員会（対面評価）	
改善を求める点	☒ 説明の充実 ☒ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○目標設定について、より細かく分析を行い、課題に応じた目標を立てるべき。 ○ワークサポート宝塚事業は施策の柱である。これについては丁寧な説明が必要である。 ○ワークサポート宝塚事業の相談件数等を指標として検討ありたい。

第 6 次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ ○誰もが自分に合った働き方で、いきいきと働くことができる環境が実現されている。
31 の施策分野	6-4 雇用・労働環境
施策	(2)働く場の創出と多様な働き方の実現
施策の方向性	○新たな就労機会の掘り起こしに取り組みます ○ワーク・ライフ・バランスの実現や新しい働き方の定着に向けた取組を促進します
施策を構成する主な事務事業	○ワークサポート宝塚運営事業 ○高齢者就業機会確保事業 ○就労支援事業 ○労働行政事業
関係する計画等	第 2 次宝塚市労働施策推進計画

宝塚市行政評価委員会（書面評価）

改善を求める点	☐ 説明の充実 ☒ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☒ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○本施策の構成事務事業は、【6-4(1)】【6-4(3)】と重複しており、指標を変えただけのものである。そうすると同じ事務事業が 3 つの目的（「誰もがいきいきと働くための就労支援」「働く場の創出と多様な働き方の実現」「労働問題の防止と解決に向けた環境づくり」）の下で整理されていることになる。現状はいずれも「B 評価」なので問題はないように見えるが、これではいずれかの施策に「A 評価」や「C 評価」を付けることはできない。すなわち、「B 評価」以外の評価を付けることはできないという構造になっている。体系の整理を検討していただきたい。 ○成果指標①「市内従業者数」及び成果指標②「昼夜間人口比率」はどちらも外部機関や国勢調査に依存するため、適時性・機動性に欠ける。また同指標の目標未達の要因が、コロナ禍による雇用鈍化に加え、少子高齢化で労働力人口の減少率増加も一因と考えられる中、「新たな就労機会の掘り起こしや、ワーク・ライフ・バランスの実現」に向けた成果指標として相応しいかどうか、今一度、再検証が必要である。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ ○誰もが自分に合った働き方で、いきいきと働くことができる環境が実現されている。
31の施策分野	6-4 雇用・労働環境
施策	(3)労働問題の防止と解決に向けた環境づくり
施策の方向性	○適正な労働環境の確保に向けた取組を促進します ○相談窓口の周知・他機関との連携に取り組みます
施策を構成する主な事務事業	○ワークサポート宝塚運営事業 ○就労支援事業 ○労働行政事業
関係する計画等	第2次宝塚市労働施策推進計画
宝塚市行政評価委員会（書面評価）	
改善を求める点	☐ 説明の充実 ☒ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☒ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○本施策の構成事務事業は、【6-4(1)】【6-4(2)】と重複しており、指標を変えただけのものである。そうすると同じ事務事業が3つの目的（「誰もがいきいきと働くための就労支援」「働く場の創出と多様な働き方の実現」「労働問題の防止と解決に向けた環境づくり」）の下で整理されていることになる。現状はいずれも「B評価」なので問題はないように見えるが、これではいずれかの施策に「A評価」や「C評価」を付けることはできない。すなわち、「B評価」以外の評定を付けることはできないという構造になっている。この構造は問題である。体系の整理を検討していただきたい。 ○「労働問題の件数見える化」し、労働問題の類型化（ハラスメント、労使関係等）に応じた相談事業（ワークサポート、労働行政、就労支援等）を体系的に整理の上、直接的評価と効果の確認が可能な指標を検討すべき。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ ○多くの人が日々の暮らしの中で文化芸術や歴史に親しみながら、心豊かに暮らし、その魅力がまち全体で発信されている。また、文化芸術と福祉や教育、産業などとの連携が進んでいる。 ○国内外の人々との文化交流が広がるとともに、異文化を認め合い、共に生きる多文化共生社会の形成が進んでいる。
31の施策分野	6-5 文化・国際交流
施策	(1)文化芸術に触れ、創造する喜びを実感できる環境づくり
施策の方向性	○文化関連施設の有機的連携（協働）を推進します ○誰もが文化芸術に触れ、楽しめる環境づくりに取り組みます ○いつでも文化芸術に親しめるよう情報発信に取り組みます ○子どもをはじめ市民の創造性を育みます
施策を構成する主な事務事業	○手塚治虫記念館管理運営事業 ○文化芸術センター・庭園管理運営事業 ○文化施設（ベガ・ホール、ソリオホール）管理運営事業 ○文化振興事業 ○宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）管理運営事業
関係する計画等	第2次宝塚市文化芸術振興基本計画
宝塚市行政評価委員会（対面評価）	
改善を求める点	☐ 説明の充実 ☐ 指標の改善 ☒ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○文化政策に関しては、宝塚市には多くのパワーコンテンツがある。手塚治虫記念館については「観光」に主眼があるようだが、「文化を育てる」という観点も欠かせない。宝塚市の個性をいかし価値を高める文化政策としての充実が期待される。 ○市長部局で文化行政を所管する意味は、まちづくりと関連させるという点にある。したがって単なる施設管理に留まらない施策展開が求められる。このような観点から、文化行政についてはその質も追求すべき。 ○宝塚市を象徴する施設が集中する地域がある。施設間の相乗効果を考慮に入れていただきたい。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ ○多くの人が日々の暮らしの中で文化芸術や歴史に親しみながら、心豊かに暮らし、その魅力がまち全体で発信されている。また、文化芸術と福祉や教育、産業などとの連携が進んでいる。 ○国内外の人々との文化交流が広がるとともに、異文化を認め合い、共に生きる多文化共生社会の形成が進んでいる。
31の施策分野	6-5 文化・国際交流
施策	(2)文化芸術により人と人とがつながる取組の推進
施策の方向性	○活動カテゴリを越えた交流や連携の促進を図ります ○地域間交流を継続させ、推進します ○人材や市民組織（団体）の育成を図ります
施策を構成する主な事務事業	○文化芸術センター・庭園管理運営事業 ○文化施設（ベガ・ホール、ソリオホール）管理運営事業 ○文化振興事業 ○宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）管理運営事業
関係する計画等	第2次宝塚市文化芸術振興基本計画

宝塚市行政評価委員会（書面評価）

改善を求める点	☒ 説明の充実 ☐ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☒ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○【6-5(3)】においてベガ・ホール、ソリオホール、宝塚文化創造館の利用率が指標として掲記されているので、本施策の構成事務事業からはこれらの事業は除くべきではないか。施策の体系を整理していただきたい。 ○コロナ禍において、文化芸術関連事業数が増加したことは評価できる。 ○今後も制限がある中で市民ボランティアの減少はあるが、引き続き協働しながら活動団体が継続して活動できるよう、また、活動を見合わせてきた団体が再開できるよう支援していくことを期待する。 ○施策を構成する主な事務事業が【6-5（1）】及び【6-5（3）】と重複しており、それぞれの事務事業のどの部分を評価すれば良いのか判断に悩む。主な事務事業の構成や施策体系を見直すべき。 ○指標②が減少しているが、その理由は分析されていない。「C評価」に近い状態にあることが疑われる。少なくとも指標②が低迷する理由の分析が必要ではないか。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ ○多くの人が日々の暮らしの中で文化芸術や歴史に親しみながら、心豊かに暮らし、その魅力がまち全体で発信されている。また、文化芸術と福祉や教育、産業などとの連携が進んでいる。 ○国内外の人々との文化交流が広がるとともに、異文化を認め合い、共に生きる多文化共生社会の形成が進んでいる。
31の施策分野	6-5 文化・国際交流
施策	(3)文化芸術により成長を続けることができる取組の推進
施策の方向性	○市民の文化芸術活動などの支援の充実を図ります ○文化芸術の持つ創造性を生かし、他の分野との有機的連携を進めることにより、地域の社会課題解決や活性化の取組を推進します
施策を構成する主な事務事業	○手塚治虫記念館管理運営事業 ○文化芸術センター・庭園管理運営事業 ○文化施設（ベガ・ホール、ソリオホール）管理運営事業 ○文化振興事業 ○宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）管理運営事業
関係する計画等	第2次宝塚市文化芸術振興基本計画
宝塚市行政評価委員会（書面評価）	
改善を求める点	☒ 説明の充実 ☒ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☒ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○本施策の構成事務事業は【6-5（2）】との間に重複が見られる。整理すべきである。なぜなら、このままでは構成事務事業が同じなのであるからいずれかの施策だけに「A評価」や「C評価」を付けることはできない、すなわち「B評価以外は付けられない」という構造になっている。施策の体系を整理ありたい。 ○成果指標②は、何を根拠に算出されたものか不明である。さらに【6-5（2）】の成果指標①と何がどのように異なるのか、それぞれの指標の特性が曖昧である。施策体系を整理した上で事業の特性を明確にし、成果指標を見直すべき。 ○コロナ禍において、文化施設の利用率が向上し、目標達成できたことは評価できる。他分野との連携では、「TRAD」などにより新しいつながりが生まれたことを発展させ、今後も必要な事業は継続することにより様々な分野と連携を期待する。ただし、「TRAD」は本施策を構成する主な事務事業ではないと整理されている。この点は明快に整理すべきである。

第6次宝塚市総合計画におけるめざすまちの姿	6 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ ○多くの人が日々の暮らしの中で文化芸術や歴史に親しみながら、心豊かに暮らし、その魅力がまち全体で発信されている。また、文化芸術と福祉や教育、産業などとの連携が進んでいる。 ○国内外の人々との文化交流が広がるとともに、異文化を認め合い、共に生きる多文化共生社会の形成が進んでいる。
31の施策分野	6-5 文化・国際交流
施策	(4)歴史や文化、習慣の違いを認め、尊重する地域社会の構築
施策の方向性	○多文化共生や異文化相互理解を推進します ○インバウンド・アウトバウンドなどで国際理解を推進します
施策を構成する主な事務事業	○国際・文化センター管理運営事業 ○国際交流事業
関係する計画等	第2次宝塚市文化芸術振興基本計画
宝塚市行政評価委員会（書面評価）	
改善を求める点	☒ 説明の充実 ☐ 指標の改善 ☐ 業務の改善 ☐ 体系の整理 ☐ その他
評価結果	○外国人支援件数に、どのようなことが含まれているのか評価表から読み取れず明確ではない。評価表からは語学助成と留学支援しか読み取れない。メインの事業である「生活相談」の状況がわかるように評価表を作成すべきではないか。 ○「めざすまちの姿」に福祉との連携があるが、その内容が評価表に表れていない。国際文化センターで福祉との橋渡しをしているのであればそれがわかるように評価表に表現すべきである。 ○国際・文化センターの利用率が向上したことは評価できる。今後は、コロナ禍において制限がある中でも実施可能な事業や、コロナ禍なければこそ必要な事業の検討が必要である。 ○行政機関の取組を評価するのであれば「B評価」は妥当といえるが、この総合評価は社会の状況を評価しようとしているのか、それとも担当部局の成績をつけようとしているのか。

4 第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略の評価結果

基本目標	【基本目標 1】 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり
基本的方向	宝塚市行政評価委員会（対面評価）
	○主な取組の成果として以下の内容を確認した。 1. 「国民健康保険特定健康診査」について、委託事業者からの電話や個別通知により受診勧奨を行い、受診率向上に向けたより細やかなアプローチが行われている。 2. 「週1回以上スポーツに取り組んでいると回答した市民の割合」が上昇している。このことから、市民のスポーツ機会の創出については一定の成果がある。 3. 犯罪発生件数年々が減っている。平成29年度から3箇年で市域に230台の防犯カメラを市は設置しており、今後、効果検証を行う。補助カメラについても令和3年度末までに累計105台の防犯カメラが地域で設置されている。 4. 「安心メール、ひょうご防災ネットアプリの登録者数」については令和2年度に約9,000万円をかけ、防災に係るシステムの基盤を構築できた。その他の要因も相まって、防災施策の主要な目的である市民の「自分の命は自分で守る」という意識の高まりが、結果として登録者数の増につながっている。 ○その他以下のような課題が指摘された。 1. 他に適切な指標がなく、やむを得ず市民アンケートの結果を指標として設定するならば、定期的実施されておりかつ項目が変化しないことが条件である。出典も明記ありたい。 2. 「65歳以上の要支援の認定率」について、目標値が推計値であることから実際の数値と大きく乖離し得る点は要注意である。他の指標候補を検討ありたい。 3. 「安心メール、ひょうご防災ネットアプリの登録者数」については、実際の施策と成果指標の関連性について分かりやすく整理した方がよい。
	○主な取組の成果として以下の内容を確認した。 1. 宝塚市では現在2路線について都市計画道路の整備を進めているが、補助金も得ながら着実に推進できている。 2. 地域公共交通計画を進めているところ、高齢者の移動手段の確保という課題とも向き合いつつ、外部専門家や交通事業者とも協議を進めることができている。 3. 第11次宝塚市交通安全計画を策定し市域の事故の傾向を分析したところ、自転車・歩行者・高齢者の事故の割合が増加傾向にあることが分かったため、その対策としてゾーン30の

		増設や自転車のヘルメット着用率の向上に向けて事業を推進することができている。 ○その他以下のような課題が指摘された。 1. 宝塚市の道路環境としては渋滞の問題が大きく、産業にも影響している。渋滞は道路整備の結果として出てくるため、渋滞の解消に向けた指標の設定についても検討するべきではないか。 2. 市民アンケートでは宝塚市の優れた点として、公共交通の利便性が2位に挙げられている一方で、転出の理由の上位にも公共交通の利便性が挙げられている。地域差などの要因があると思われる。分析を進めていただきたい。 3. 地域交通の重要性を踏まえると、今後策定される地域公共交通計画を総合戦略に反映することも検討課題である。
	(3) 誰もが主体的に地域社会に参画でき、いきいきと暮らせるまち	○主な取組の成果として以下の内容を確認した。 1. 地域住民の居場所づくりや見守り、支え合い活動等のためのサロン等の居場所数が増加した。社会福祉協議会と連携し、どこにどのような集いの場があるのかをまとめた「たからづかつどい場マップ」のホームページを作成している。 2. コロナ禍以後の市民活動の活発化を見据え、西図書館・西公民館において空調改修工事を実施した（約2億円）。また、情報のデジタル化のため、文化財資料などの画像データのアーカイブ化が進んだ（約1,800万円）。その他、図書館事業の参考成果指標では、市民一人当たりの貸出冊数が8.6冊となり、阪神7市において2位となった。 3. 20のまちづくり協議会が作成した地域ごとのまちづくり計画における具体的な取組を協働で進めるための仕組みを令和3年度に構築した。 ○その他以下のような課題が指摘された。 1. 福祉電話など行政で良い取組をしているがあまり知られていないものもあるため、取組内容を一覧にし、ワンストップで対応できるような仕組みを検討してはどうか。 2. 孤立している人は集える場所にさえ行けない。そのような住民に対するアプローチや施策が必要であり、実際に既に取り組んでいるのであれば可視化が求められる。

5 地方創生推進交付金事業の評価結果

NO.	事業名称	宝塚市行政委員会（対面評価）
1	まちに新たなときめきを！ときめく宝塚創出事業 ～起業家支援と産業振興プロジェクト～	○主な取組の成果として以下の内容を確認した。 1. 本交付金の活用により、起業家等支援施策から起業した事業者数が26人、新規就農者数が5人増加した。なお、今後は県外出身者が宝塚市で就農、居住するための他の事業との連携した取組が求められる。 2. 6回目となるモノ・コト・バ宝塚の選定を行い、新たに20資源が追加された。これら宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」を中心に魅力的な価値あるものをストーリー仕立てにして紹介するムック本を2冊発行し、コロナ禍による物販の機会が減少する中、その魅力を発信することができた。
2	文化芸術を中心としたまちのにぎわい・活力創出事業 ～選ばれるまちを目指して～	○主な取組の成果として以下の内容を確認した。 1. 芸術系大学の学生が制作したアートフラッグを花のみに設置することや、商店街がストリートピアノを活用した催しを行うなど、文化芸術の振興、観光事業の推進、双方で効果が見られた。 2. 宿泊施設との連携により優秀なアート作品を宿泊施設内に展示できた。 3. 出前落語の宿泊プランを創出するなど、新たな取組を展開することで文化、観光、商業の連携強化に寄与することができた。 4. コロナ禍ではあるが、小学校、特別支援学校が文化芸術センターを訪問し、芸術作品に触れる機会を創出した。
3	やる気が生み出すイノベーション！新たな一歩応援事業	○主な取組の成果として以下の内容を確認した。 1. ウェルネスツーリズム推進事業においては、新たな観光コンテンツとして4事業者3コンテンツの作成に取り組み、事業者の試みの場を創出することができた。 2. ダリアで彩る花のまちづくり事業においては、担い手の掘り起こし、特産品開発への支援やダリアに関して取りまとめたムック本を活用しながら、市内各所でPRに努め知名度の向上及び宝塚ダリア園の誘客促進に繋がった。 3. 北部振興企画事業においては、人口減少が著しい西谷地域で、地域住民が主体となった移住者を受け入れるための体制づくりに寄与した。 4. 市内事業者に対し、新たなビジネスモデルの立ち上げやデザイン経営導入を促し、時代やニーズにマッチした事業形態への変革を支援した。その結果、他の事業者にも新たな取引が生まれるなど、直接または間接的にその効果が波及した。

6 委員名簿

(敬称略、五十音順)

職務	氏名	所属等
委員	石丸 寛二	宝塚商工会議所副会頭（新明和工業株式会社取締役副社長執行役員）
委員	岡 絵理子	関西大学教授
委員	上月 宏之	近畿税理士会西宮支部 税理士法人アークマネジメント 代表社員税理士・所長
委員	篠原 靖	兵庫県阪神北県民局 宝塚健康福祉事務所副所長
副委員長	土山 希美枝	法政大学教授
委員	中谷 奈津子	神戸大学大学院准教授
委員	中村 一雄	宝塚市自治会連合会理事
委員長	南島 和久	龍谷大学教授
委員	山下 洋介	市民公募委員